

再評価個表

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	かみたにちく (急)上谷地区	事業箇所	うわじましつしまちょうたかた 宇和島市津島町高田
事業主旨	(急)上谷地区では、荒廃した急傾斜地において、将来的な豪雨により斜面崩壊が発生し、崩壊土砂の流出から保全対象施設を守るため、急傾斜地崩壊防止施設を整備する計画である。 これにより、人家 20 戸、重要公共施設（指定避難場所）1 施設、国道 260m、市道 290m に対する土砂災害を防止することができる。		
再評価の実施理由	「事業採択後 5 年が経過して継続中」の補助事業		

1. 地域の概要

(急)上谷地区は、宇和島市津島町高田に位置し、宇和島市津島支所の北約 1.5km、国道 56 号沿いの西～南向きの斜面下部に位置する。集落の背後斜面の多くが杉、桧、竹などの植生である。山腹斜面は山裾部において 30°～40° 程度の急斜面を呈し、尾根付近においては緩斜面を呈している。人口減少及び高齢化で農林業が衰退・荒廃し、地域住民だけでは土地の管理が困難になりつつある。

被害想定区域内には、保全対象として人家(居住家屋)が存在する。

対象地周辺の地質は四万十帯に属し、基盤岩である四万十川層群の砂岩泥岩互層のうち砂岩部分は比較的風化しにくく、泥岩部分は風化されやすいという特徴があり、この岩の風化程度の違いから、層理面を起因とする岩・土砂の滑落が多い。

現地では、砂岩や泥岩の露頭が確認される。地表部に露出している箇所は、やや風化しており、基盤岩の砂岩泥岩互層は CL 級を主体としている。

2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	平成 27 年度 (令和 3 年度より交付金事業から補助事業へ移行)	完成予定 (注)	令和 12 年度 (見込み)
用地着手	令和 2 年度	工事着手	令和 3 年度
全体事業費	800 百万円(うち用地補償費：0 百万円)		
(1) 事業概要	・待受式擁壁工 延長 502m ・落石防護柵工 延長 500m		
(2) 事業経緯	・急傾斜地崩壊対策事業採択：平成 27 年 8 月 ・工法確認：平成 30 年 3 月 ・急傾斜地崩壊危険区域の指定：令和 2 年 11 月 ・補助事業への移行：令和 3 年 4 月～		

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1) 事業の必要性	(急) 上谷地区では、被害想定区域内に人家(居住家屋)20 戸、重要公共施設 (指定避難場所) 1 施設、国道 260m、市道 290m があり、これら保全施設の土砂流出による被害軽減を図る必要がある。
(2) 事業の整備効果	急傾斜地崩壊防止施設を整備することで、年超過確率 1/50 の崩壊土砂に対して、人家 20 戸、重要公共施設 (指定避難場所) 1 施設、国道 260m、市道 290m の人命、財産を保全することができる。 (待受式擁壁工 502mのうち 212mが完成)
(3) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	【世帯数と人口】 (急) 上谷地区は、国道 56 号及び市道沿いの斜面下部に人家が立地しており、その背後斜面は急勾配で、土砂や倒木が堆積している状況である。当地区がある宇和島市では、人口が減少傾向にあるため、人家背後の斜面では、手入れが満足にできず、荒廃が進んでいくと考えられる。 【地域の協力体制】 地元関係者からの要望により事業化された経緯もあり、調整は順調である。

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地費) R 6 末投資事業費	(0 百万円) 308 百万円	[進捗率： 38.5%](事業費換算)
(1) 事業の進捗状況	本事業は、平成 27 年に急傾斜地崩壊対策事業の採択を受け、詳細設計及び用地取得を実施した。地元の協力体制は整っており、事業用地は全て買収済み(寄付)である。しかし、工事実施にあたっては、本現場の工事用道路と周辺住民の生活動線が交錯していることから、短区間施工が強いられるなど、住民生活に配慮しながら工事を進める必要があるため、事業の遅延が生じている。	
(2) これまでの整備効果	整備が完了している区間がある一方で、未施工区間もあり、未施工区間の斜面部においては、未だに不安定な状態となっている。 (待受式擁壁工 502mのうち 212mが完成)	
(3) 今後の事業進捗の見込み	事業進捗率は、令和 6 年度末において 38.5%である。 今後も急傾斜地崩壊対策工事を進め、令和 12 度までに事業完了の見込みである。	

5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

- ・費用便益比（現在価値化）

C：総費用＝788.0百万円

- ・建設費：786.2百万円

- ・維持管理費：1.8百万円

B：総便益＝3327.9百万円

- ・便益：3321.1百万円

- ・残存価値：6.8百万円

$$B/C = 3327.9 / 788.0 = 4.22$$

- ・参考資料

急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル（案）令和3年1月
（令和6年4月一部改定）（出典：国土交通省水管理・国土保全局砂防部）

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

本事業では、コスト縮減として以下の内容に取り組んでいる。

- ① 埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生材を有効活用する
- ② 残土搬出については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。

7. その他

当該地区では、被害想定区域内に人家20戸、重要公共施設（指定避難場所）1施設、国道260m、市道290mがあることから、これら保全施設の崩壊土砂による被害軽減を図るべく、急傾斜地崩壊対策施設の整備は不可欠である。

8. 対応方針（素案）

本事業については、以下の理由を踏まえ、『継続』としたい。

- ①（急）上谷地区は土砂災害警戒（特別警戒）区域に該当し、現在は施工中である。未施工区間は次期豪雨等により土砂災害の発生が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設の整備により住民生活の安定を図る必要がある。
- ② 費用便益比は『 $B/C = 4.22$ 』であり、事業効果が十分に見込めること。
- ③ 地元から急傾斜地崩壊防止施設の設置要望も強く、地元協力体制が整っている。
- ④ 事業費ベースで約4割程度事業が進捗している。